

## 議案第64号

### 財産を無償で貸し付けること（弓浜がすり伝承館）について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成23年2月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

#### 1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	境港市麦垣町字蔵本灘86番2	2,764.26平方メートル
建 物	”	523.28平方メートル

#### 2 相手方

境港市麦垣町86番地

鳥取県弓浜緋協同組合

#### 3 貸付期間

平成23年4月1日から平成25年10月31日まで

#### 4 理 由

伝統的工芸品である弓浜緋について、鳥取県弓浜緋協同組合が行う伝統技術の伝承及

び後継者の育成を支援し、産地の維持を図るため、土地及び建物を無償で貸し付けようとするものである。